

平成16年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第4回）議事録要旨

土木部長：挨拶

委員長：それではこれより第4回委員会を開催する。平成15年度委員会で付帯意見を出した石木ダムについて、経過報告をお願いします。

河川課長：概要説明

委員長：事業者より事業の報告がありました但し本日は情報の共有ということで会議を進めたいと思います。佐世保市より12月8日に基本協定書変更の申し入れがあり、計画取水量が変更になったことによってダム規模の見直しを行い、平成17年度中の見直し後に再審議をお願いするとのことですが、質問があれば発言をお願いします。

D 委員：ダムの費用はいくらになるのですか。

河川課長：現在検討中です。

D 委員：規模が縮小され買収されなくなった用地はどうなるのですか

河川課長：佐世保市の負担となる予定だが、これから協議します。

D 委員：いつ頃に案ができるのですか。

河川課長：夏頃になる予定です。

B 委員：3点について尋ねたいのですが、P9の表についてですが、現在の最大供給量はどうなっているのか。水洗化計画と使用水量の相関はどうなっているのか。合併で、観光を柱としたまちづくりを行うようになっているが、その使用水量はどう反映されているのか。

F 委員：関連して合併で吉井町、世知原町が編入されるがこの分も含んでいるのでしょうか。

佐世保市：吉井、世知原についてはそれぞれの地区の現有施設で対応するよう考えています。現在の計画では両地域をまかなう余裕はありません。

については1日最大給水量が96,180tとなっています。過去の実績による使用水量増加の要因には、過去の下水道普及率の増加は加味されており、この実績に基づく将来の使用水量予測は、将来の下水道普及率を見込んでいと言えます。大口需要の実績で2番目の数値を採用しています。

委員 長：長崎市と佐世保市を比較した場合、長崎市は給水量に余裕があるが今回の変更で余裕はあるのですか。

佐世保市：実績に基づく数値でぎりぎりの考え方です。

A 委員：4万tにこだわる必要はなかったのではないか。

B 委員：利水の計画は市町村毎に決め、長崎市では水に余裕があり、佐世保市ではない。2次産業の比率と県民生活には相関が高い。しかし、2万tの水を利用する企業が新しい工場の候補地を探す場合、水がなければ候補地にすら入らない。利水を考える時、県下全域でどうするのかを考えて欲しい。

土木部長：工業用水はまた別の計画となる。水道、工業用水、企業誘致で縦割りの弊害があります。

委員 長：現在の水源で将来的に減少が見込まれる箇所はないのですか。

佐世保市：相浦川の四条橋の18,000tについては、現在生活雑排水が3分の1程度入っていますが、将来下水道が普及すれば処理水は海に放流するため取水出来なくなります。

A 委員：現在川棚川から15,000t取水しているが、ダムができればこれに4万t加わるということですか。

佐世保市：ダムから4万t分を放流し、下流では15,000tを加え、55,000t取水します。

D 委員：きわどいところの用地買収は行ってないのですか。

河川課長：今はやっていません。

D 委員：土地買収がされない人がでてくるのでしょうか。

河川課長：現在、検討を行っている状況なので不明です。

D 委員：補償についてはどうでしょうか。

河川課長：補償物件は、ダムの底の部分なのでいずれにしても出ることになります。

委員 長：本日は情報の共有ということでよろしいですか。

委員 長：平成17年度中にダム計画の見直しが行われた後、再審議することを条件に、平成15年度の意見を出した治水事業としての継続を認めることについて継続して認めてよろしいか。

(は い)